

合併調整項目調整状況

事務事業番号	6189	専門部会名	農政	分科会名	農政	担当部署	農政課
事務事業名	農業振興地域整備計画						
合併前の事務事業の状況							
旧上田市	旧丸子町	旧真田町	旧武石村	合併後調整方針(協議会決定)			
<p><b>【事業目的】</b> ・農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進するため。</p> <p><b>【事業内容】</b> ・都道府県の指定した市内の農業振興地域について農業振興地域整備計画を定める。</p>	<p><b>【事業目的】</b> ・農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進するため。</p> <p><b>【事業内容】</b> ・都道府県の指定した町内の農業振興地域について農業振興地域整備計画を定める。</p>	<p><b>【事業目的】</b> ・真田町農業振興地域整備計画書に基づき真田町の農業振興に資するため、適正な地域整備を行う。</p> <p><b>【事業内容】</b> ・都道府県の指定した町内の農業振興地域について農業振興地域整備計画を定める。</p>	<p><b>【事業目的】</b> ・農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進するため。</p> <p><b>【事業内容】</b> ・都道府県の指定した村内の農業振興地域について農業振興地域整備計画を定める。</p>	<p>農業振興地域整備計画に基づく農用地区域等は現行のとおりとし、新市において土地利用計画の策定に併せて見直し、統一する。</p>			
合併後調整内容【調整済】							
<p>・新市発足に伴い、旧市町村の農業振興地域整備計画を合体し、新市農業振興地域整備計画とした。</p>							